

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアパスポート事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44,323	40,800					40,800
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,523				3,523	

## 【目的】

高齢者に外出するきっかけを提供し、家族や仲間との交流を深めることで健康維持及び生きがいのある充実した生活を送ることができるよう支援する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

シニアパスポート延べ利用者数 199,600人

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 実施内容

- ・70歳以上の高齢者を対象にシニアパスポートを発行し、指定した市内の公共施設等の利用料金を半額程度に減免し、相当額を指定管理者等へ補填した。
- ・シニアパスポートの利用促進を図るとともに事業の適正な運用を図るため、シニアパスポートの利用対象施設一覧とあわせて適正利用を呼びかける記事を広報上越に掲載して周知した。

## (2) 対象施設

くるみ家族園、吉川ゆったりの郷、市民いこいの家、鶯の浜人魚館など32施設

## (3) 利用実績

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	延べ利用者数(人)	減免補填金	延べ利用者数(人)	減免補填金	延べ利用者数(人)	減免補填金
直営施設	13,477	2,279	13,274	2,288	△203	9
指定管理施設等	169,705	37,783	169,331	38,051	△374	268
合計	183,182	40,062	182,605	40,339	△577	277

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアパスポート事業		

○目標達成状況

シニアパスポート延べ利用者数は182,605人となり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

温浴施設等の利用を通じて高齢者に外出を促したことにより、閉じこもりの予防、家族や仲間との交流、健康の維持、生きがいつくりなどにつながっている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、シニアパスポートの利用促進を図るとともに、施設利用時のパスポート提示等の利用上の注意について、対象施設や広報上越で周知し、適正な運用を図っていく。

【執行残額について】

○その他

- ・利用者数が当初見込みを下回ったことによる残 3,467
- ・郵送料等が当初見込みを下回ったことによる残 56

(単位：千円)

決算書 (P196～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	ふれあいランチサービス事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
70,130	68,091			5,200	29,498 (寄附金、諸収入)	33,393
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,039				2,039	

## 【目的】

ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に安否確認を行い、高齢者等が健康で自立した生活ができるよう支援する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

全市域において、配食と見守りサービスが毎日提供できる体制を整え、アセスメントに基づき、必要な人に適切にサービスを提供する。

## ○実施内容、これまでの経過等

ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯等で身体が虚弱な人のうち、アセスメントにより事業利用が適当と認められる人に対し、栄養管理及び品質管理を適正に行い、バランスのとれた食事を提供するとともに、手渡しで弁当を配達することにより安否確認を行った。

## (1) 委託業務内容

- 管理栄養士等が高齢者向けのバランスのとれた献立を作成し、献立表を市へ提出  
(栄養価1食500kcal～600kcal、塩分3g程度、米70g程度)
- 利用対象者へ正午までに弁当を配達する。
- 配達の際、不在等で安否確認ができない場合は再訪問等を実施。再訪問しても確認がとれない場合は市へ報告する。
- 弁当の配達時に対象者の異変を発見した場合は、救急車を手配するなど、適切な措置を行う。

## (2) 配食日一覧

地区	平成30年度	令和元年度～
清里区	週2日(祝日除く)	週7日 (祝日含む)
牧区、三和区	週4日(祝日除く)	
安塚区、浦川原区、大島区、大瀧区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区	週5日(祝日除く)	
名立区	週6日(祝日除く)	
合併前15区、柿崎区	週7日(祝日含む)	

決算書 (P196～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	ふれあいランチサービス事業		

(3) 利用実績

区分	年間配食数 (食)			委託料		
	平成 30年度	令和 元年度	比較 増減	平成 30年度	令和 元年度	比較 増減
合併前15区	43,927	48,381	4,454	38,979	40,553	1,574
安塚区	2,374	2,553	179	2,899	1,923	△976
浦川原区	1,611	1,515	△96	1,999	1,202	△797
大島区	1,654	2,689	1,035	2,033	2,091	58
牧区	790	1,189	399	956	921	△35
柿崎区	8,356	8,329	△27	8,334	7,164	△1,170
大潟区	2,669	2,637	△32	3,282	1,512	△1,770
頸城区	3,399	4,652	1,253	4,150	2,606	△1,544
吉川区	1,419	1,707	288	1,735	969	△766
中郷区	2,450	4,680	2,230	3,117	2,600	△517
板倉区	2,005	3,293	1,288	1,667	2,011	344
清里区	584	2,487	1,903	710	1,950	1,240
三和区	1,134	1,042	△92	1,399	830	△569
名立区	2,193	2,679	486	2,790	1,699	△1,091
合計	74,565	87,833	13,268	74,050	68,031	△6,019

○目標達成状況

令和元年度から、全市域において、土曜日・日曜日・祝日を含めた毎日の配食と見守りサービスを提供できるよう実施体制を見直し、サービスの均一化を図った。

【事業の成果】

地域包括支援センターやケアマネジャーが実施するアセスメントに基づき、バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行い、ひとり暮らし高齢者等の見守り支援につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、アセスメントに基づき、必要な人に適切にサービスを提供していく。

【執行残額について】

○その他

- ・配食数が決算見込みを下回ったことによる委託料等の残 2,039

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,333	863					863
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	470				470	

## 【目的】

高齢者等の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者相互の援助活動を行い、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できる地域社会づくりを推進する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 シニアサポートセンター運営事業 13

## ○実施内容、これまでの経過等

軽度の支援を必要とする高齢者にボランティアを派遣し、在宅での生活を支援した。

## (1) 援助内容

- ・ごみ出し、買い物、掃除、洗濯等の日常生活の援助
- ・趣味活動の援助
- ・話し相手等の孤独感解消の援助

## (2) 利用会員及び提供会員数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
利用会員	48	23	17	△6
提供会員	35	19	14	△5

## (3) 利用件数

(単位：件)

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
延べ利用件数	1,870	1,339	921	△418

※平成28年12月から開始した訪問型サービスBへの移行を進めた結果、現在利用している人は、訪問型サービスBの対象外の人のみ

<訪問型サービスBとは>

介護保険の新総合事業のサービスであり、担い手養成講座を受講した有償ボランティアが利用者宅(主に要支援1・2の人)を訪問し、家事支援(買い物、調理、掃除、洗濯、ごみ捨て等)、話し相手、安否確認を行う。

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアサポートセンター運営事業		

2 ボランティア利用助成（<sup>びすけっと</sup>美助っ人さん）事業 850

○実施内容、これまでの経過等

(1) 事業内容

家事援助を中心とした軽度な支援の有償ボランティア（シニアサポートセンター、訪問型サービスB、ほっと安心生活サポーター）を利用する際、ボランティア利用料の一部を助成する。

(2) 対象者

市民税所得割非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に属する虚弱な人

(3) 助成額

1時間当たり200円（1週間当たり2回、1回につき1時間を限度）

(4) 利用件数等（週2回まで）

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
延べ利用件数(件)	6,513	6,382	4,944	△1,438
助成額	1,401	1,039	851	△188

※利用件数は、訪問型サービスB、シニアサポートセンター及び社会福祉協議会が行っているほっと安心生活サポーターの利用件数のうち助成対象分の合計

【事業の成果】

高齢者の社会参加の一つとして、ボランティア活動を支援し、元気な高齢者と軽度の家事支援を必要とするひとり暮らし高齢者等の互助の取組を推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、訪問型サービスBに移行できないシニアサポートセンターの利用会員と提供会員相互の利用調整を行い、確実にサービスを提供していく。

【執行残額について】

○その他

- ・シニアサポートセンターの提供サービスの件数が当初見込みを下回ったことによる保険料の残 14
- ・利用件数が当初見込みを下回ったことによるボランティア利用助成費の残 456

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアセンター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,374	5,811					5,811
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	563		388		175	

## 【目的】

シニアセンター（本町ふれあい館及び直江津ふれあい館）を設置することにより、高齢者の創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

- ・本町ふれあい館入館者数 10,300人
- ・直江津ふれあい館入館者数 3,100人

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 施設の概要

名称	位置等
本町ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町2丁目2番33号</li> <li>・平成10年10月18日設置</li> <li>・1階に展示ギャラリー、2階に談話室を設置</li> </ul>
直江津ふれあい館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉町3番5号 直江津小学校1階</li> <li>・平成19年12月1日設置</li> <li>・展示ギャラリーを設置</li> </ul>

## (2) 事業内容

- ・趣味の家講座受講生や60歳以上の市民などが趣味活動で創作した作品を展示
- ・談話室において、高齢者が地域の小学生と世代を超えた交流を実施

## (3) 入館者数

(単位：人)

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
本町ふれあい館	12,540	11,626	11,267	△359
直江津ふれあい館	3,075	3,385	2,832	△553
合計	15,615	15,011	14,099	△912

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	シニアセンター管理運営費		

○目標達成状況

- ・本町ふれあい館の入館者数は11,267人となり、目標を達成することができた。
- ・直江津ふれあい館の入館者数は2,832人とどまり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

シニアセンターにおける作品展示や談話室の提供を通じ、高齢者の創作活動や世代を超えた交流が促進され、生きがいづくりや社会参加を促すことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

より多くの団体から展示ギャラリーを利用していただくため、公民館等で活動している団体に展示を呼びかけるほか、広報上越に作品展示の募集記事を掲載するなど、展示団体数及び入館者数の増加に向けて取り組んでいく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・屋根防水シート張替修繕を行わなかったことによる残 388

○その他

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月に臨時休館したことによる管理業務委託料の減 123
- ・光熱水費等が当初の見込みを下回ったことによる残 52



(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	介護保険サービス利用者負担金等助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
27,574	27,545		4,546			22,999
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	29				29	

## 【目的】

低所得者の介護保険サービス利用者負担金を助成することにより、介護保険サービスを利用しやすい環境を整える。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

助成制度の周知徹底を図るとともに、適切で迅速な審査により、申請者に対して早期に決定を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 対象者：市民税非課税世帯であり、次の全ての要件に該当する人

- ① 年間収入額が次の額以下であること。  
単身世帯：150万円、2人世帯：200万円（以降、世帯員1人増ごとに50万円加算）
- ② 預貯金等の額が次の額以下であること。  
単身世帯：350万円、2人世帯：450万円（以降、世帯員1人増ごとに100万円加算）
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ④ 負担能力がある親族等に扶養されていないこと。
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

## (2) 助成内容

- ① 社会福祉法人等が行う利用者負担金減免措置に対する補助  
介護保険サービスの利用者負担金を軽減した社会福祉法人等の事業所に対し、補助金を交付する。
- ② 市が独自に行う利用者負担金の軽減
  - ア 社会福祉法人が国の軽減制度に基づいて4分の1の軽減を行うサービスについて、一部の利用者負担段階において、さらに市が独自に4分の1を軽減する。
  - イ 上記ア以外で、社会福祉法人等が軽減するサービス等についても、市が独自に4分の1から2分の1を軽減する。

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	介護保険サービス利用者負担金等助成事業		

区分	施設サービス	居宅サービス
ア 国制度分	特別養護老人ホームの食費及び居住費の1/4の額を軽減	訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減
イ その他分	介護老人保健施設の食費及び居住費の1/4(医療法人運営)又は1/2(社会福祉法人運営)の額を軽減	・訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の利用者1割負担分の1/4の額を軽減 ・福祉用具購入及び住宅改修の利用者1割負担分の1/2の額を軽減
備考	課税年金と非課税年金の合計が80万円以下の方が軽減対象	デイサービス、ショートステイ等は食費及び居住費の1/4の額も軽減

(3) 助成額等

区分	平成30年度			令和元年度			比較増減
	サービス区分			サービス区分			
	施設	居宅	合計	施設	居宅	合計	
認定証交付対象者(人)	448			454			6
補助金	5,516	2,150	7,666	5,902	1,244	7,146	△520
助成金(ア+イ)	12,108	8,959	21,067	11,720	8,614	20,334	△733
ア 国制度分	9,801	3,439	13,240	9,687	3,616	13,303	63
イ その他分	2,307	5,520	7,827	2,033	4,998	7,031	△796
合計	17,624	11,109	28,733	17,622	9,858	27,480	△1,253

○目標達成状況

窓口でのチラシ掲出や相談受付時の説明等により制度の周知を図った。新規申請については、適正かつ迅速に審査を行い、1週間程度で結果を通知した。

【事業の成果】

低所得者の自己負担の軽減を図り、必要とする介護保険サービスの利用につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

低所得者が必要とする介護保険サービスを利用できるよう、制度の在り方を整理する。

【執行残額について】

○その他

- ・郵便料等が当初見込みを下回ったことによる残 29

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
60,854	59,546			35,700	4,630 (使用料、諸収入)	19,216
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,308		568	213	527	

## 【目的】

高齢者に対し、居住サービス及び交流の機会を提供することにより、高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## ・施設概要

施設名称	開設年度	構造等	居室数	指定管理者等	備考
浦川原生活支援ハウス	平成7年度	RC造2階建て	8	(福)上越市社会福祉協議会	通年
頸城生活支援ハウス	平成16年度	鉄骨造平屋建て	9	(福)上越市社会福祉協議会	通年
板倉生活支援ハウス	平成3年度	鉄骨造2階建て	10	(福)上越市社会福祉協議会	通年
清里生活支援ハウス	平成3年度	RC造2階建て	14	(福)きよさと福祉会	通年
名立生活支援ハウス	平成7年度	RC造2階建て	13	(福)上越市社会福祉協議会	通年
牧高齢者等福祉センター	平成11年度	RC造3階建て	10	直営	12～4月
安塚かたくりの家	平成15年度	RC造平屋建て	5	直営	通年
合計			69	指定管理5、直営2	

※浦川原生活支援ハウス、頸城生活支援ハウス、板倉生活支援ハウス、清里生活支援ハウス及び名立生活支援ハウスの指定管理期間：令和元年度～令和3年度

## ・事業内容

入居者への生活援助活動及び施設の維持管理

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

○施設の管理実績

・入居者数（年間平均利用者数）

（単位：人）

施設名称	定員	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浦川原生活支援ハウス	10	9.0	8.0	6.1
頸城生活支援ハウス	10	7.2	7.0	8.5
板倉生活支援ハウス	12	8.1	7.7	8.8
清里生活支援ハウス	16	14.4	13.9	13.9
名立生活支援ハウス	15	9.8	8.5	7.7
牧高齢者等福祉センター	10	2.5	2.6	5.4
安塚かたくりの家	5	2.2	2.6	1.6
合計	78	53.2	50.3	52.0

・指定管理者制度導入施設における指定管理者の収支状況

施設名称	収入				支出			差引
	利用料収入	管理運営業務委託料	その他	合計	事業費	その他	合計	
浦川原生活支援ハウス	383	7,672	817	8,872	11,987	-	11,987	△3,115
頸城生活支援ハウス	406	8,809	1,754	10,969	10,857	-	10,857	112
板倉生活支援ハウス	161	5,511	1,351	7,023	7,023	-	7,023	0
清里生活支援ハウス	314	9,548	1,415	11,277	11,590	258	11,848	△571
名立生活支援ハウス	339	13,178	922	14,439	14,439	-	14,439	0
合計	1,603	44,718	6,259	52,580	55,896	258	56,154	△3,574

・管理運営業務委託料以外の市の支出

施設名称	金額	委託料以外の経費内訳
浦川原生活支援ハウス	5,566	避難用通路屋上防水修繕工事、宿直室エアコン交換修繕、ボイラー室制御盤修繕ほか
頸城生活支援ハウス	1,293	排煙窓修繕、非常照明バッテリー交換修繕、生活支援ハウス利用料補填金ほか
板倉生活支援ハウス	911	居室暖房便座設置工事、緊急通報装置購入、生活支援ハウス利用料補填金ほか
清里生活支援ハウス	928	エアコン入替修繕、階段昇降機撤去ほか
名立生活支援ハウス	282	生活支援ハウス利用料補填金ほか
合計	8,980	

決算書 (P198～P199)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	生活支援ハウス運営費		

・直営施設の収支状況

施設名称	収 入			支 出	差 引
	使用料収入	その他	合 計	事業費	
牧高齢者等福祉センター	224	-	224	4,304	△4,080
安塚かたくりの家	238	4	242	1,544	△1,302
合 計	462	4	466	5,848	△5,382

【事業の成果】

ひとり暮らし高齢者等が安心して健康的な生活を送ることができるよう、見守り体制の整った住居を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、見守り体制の整った居住サービスを提供し、ひとり暮らしに不安がある高齢者が安心して健康的な生活を送ることができるよう支援していく。
- ・安塚かたくりの家については、入居者が少ない状況にあることから、今後の方向性について検討していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・牧高齢者等福祉センター及び安塚かたくりの家屋根雪除雪業務を実施しなかったことによる委託料の残 568

○入札差金

- ・板倉生活支援ハウス居室暖房便座設置工事、清里生活支援ハウスエアコン入替修繕ほか 213

○その他

- ・冬期間の燃料費が当初見込みを下回ったことによる残ほか 527

(単位：千円)

決算書 (P198～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者交流施設管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,778	3,431				154 (使用料、諸収入)	3,277
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	347	268		24	55	

## 【目的】

高齢者の生きがい活動や趣味活動の充実を図り、健康づくりを推進する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和元年度目標

延べ利用者数 7,800人

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	大潟老人福祉センター	福寿荘
所在地	大潟区(九戸浜)	吉川区(原之町)
延床面積	645.50 m <sup>2</sup>	372.84 m <sup>2</sup>
開館時間	午前8時30分から午後10時まで	
休館日	12月29日から翌年1月3日まで	

(2) 施設の延べ利用者数

(単位：人)

区分	平成 29年度	平成 30年度	令和元年度		主な利用目的
			計 画	実 績	
大潟老人福祉センター	4,564	4,980	4,510	4,591	スポーツ教室、 町内会行事
福寿荘	3,407	3,526	3,641	3,265	介護予防事業、 高齢者趣味活動
合計	7,971	8,506	8,151	7,856	

決算書 (P198～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者交流施設管理運営費		

(3) 施設管理における市の収支状況

区 分		大瀧老人福祉センター		福寿荘	
		計 画	実 績	計 画	実 績
①収入	使用料収入	8	60	3	0
	その他	-	-	94	94
	合 計	8	60	97	94
②支出	施設維持管理費	1,533	1,195	1,603	1,594
	うち委託料	804	781	816	816
③公費投入額 (②-①)		1,525	1,135	1,506	1,500
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		338	247	414	459

(4) 中郷いきいきサロンの譲渡に伴う修繕費補助金 642

中郷いきいきサロンを公の施設として廃止し、平成31年4月1日付で坂本町内会へ譲渡した建物について、当該町内会が施設利用者の安全・安心を確保するために実施する必要不可欠な施設修繕に要する経費を補助した。

<補助対象修繕>

- ・屋根雪止めアングル及び梯子取付
- ・窓雪囲い取付 ほか

○目標達成状況

延べ利用者数は7,856人となり、目標を達成できた。

【事業の成果】

高齢者を始めとした様々な世代が集う交流や趣味活動の場としての利用に加え、介護予防を目的とした通いの場としての利用に供することで、健康づくりと交流の推進を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

福寿荘については、利用実態を踏まえ、今後の施設の在り方を検討していく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・光熱水費の負担割合の見直しを行ったことによる減 268

○入札差金

- ・施設管理委託料等 24

○その他

- ・修繕費等が当初見込みを下回ったこと等による残 55

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者外出支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
19,429	17,855					17,855
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,574			2	1,572	

## 【目的】

高齢者の外出を促し、閉じこもりによる体力低下及び認知症を予防する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

現行制度の目的に沿った「レジャー」や「趣味・会合」よりも、日常生活上欠くことのできない「通院」や「買い物」のための移動手段として利用されている実態に即して、高齢者の外出・移動支援の在り方について検討する。

## ○実施内容、これまでの経過等

高齢者に外出を促し、体力低下や認知症予防を図るため、対象要件を満たす人にバス・タクシー利用券を交付する。

## (1) 対象要件

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者世帯に属する75歳以上の人
- ③ 上越市タクシー利用料金等助成事業(障害者対象)の交付対象者となる障害のある人と65歳以上の人の世帯に属する75歳以上の人

## (2) 対象除外要件

- ① 介護保険の要介護認定者(要支援1・2は対象)
- ② 上越市タクシー利用料金等助成事業(障害者対象)の交付対象者
- ③ 市民税所得割課税世帯の人
- ④ 自動車(本人が運転するバイク等を含む)を所有している世帯の人

## (3) 交付枚数

・年間60枚(5枚/月×12か月×150円=9,000円分)

※ただし、年度途中で申請した人は、申請翌月からの月割交付



決算書 (P 200～P 201)	3 款 1 項 5 目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	高齢者外出支援事業		

(4) 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
利用者数 (人) (年度末発券数)	2,655	2,689	2,596	△93
助成額 (円)	14,909,880	17,238,660	16,633,210	△605,450
1 人当たり平均 利用額 (円)	5,616	6,411	6,407	△4
1 人当たりタクシー・ バス券利用率 (%)	78.0 (交付額 7,200 円)	71.2 (交付額 9,000 円)	71.2 (交付額 9,000 円)	0

○目標達成状況

高齢者の外出・移動支援の在り方を検討した結果、外出・移動の目的に関わらず、外出により他者との交流が図られ、閉じこもりや認知症の予防につながっていると見られることから、引き続き、現行制度に基づき支援していくこととした。

【事業の成果】

民生委員・児童委員との連携により対象世帯を的確に把握し、利用希望者に助成を行うことで外出を促し、閉じこもりによる体力低下や認知症の予防につなげた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

高齢者の生活スタイルや考え方の違いを踏まえ、外出する行為のほかにも、体力低下や認知症の予防を支援する方法について検討していく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 2

○その他

- ・利用者数が当初見込みを下回ったことによる扶助費の残 1,572

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	在宅介護手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
41,734	40,487					40,487
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,247				1,247	

**【目的】**

中重度の要介護者を在宅で介護している人に対して介護手当を給付することにより、介護者の慰労を図る。

## 令和元年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

## ○令和元年度目標

居宅介護支援事業所等との連携により、対象者を的確に把握し、適正な給付を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 対象者

要介護3～5の認定を受けた人を在宅で介護している人

## (2) 給付額

月額3,000円

## (3) 給付月

7月、11月、3月

## (4) 給付実績

区分	平成29年度	平成30年度 ①	令和元年度 ②	比較増減 (②-①)
給付者数(人)	1,686	1,700	1,643	△57
給付額	42,510	41,274	40,341	△933

## ○目標達成状況

居宅介護支援事業所等に「高齢者福祉制度のあらまし」を配布し制度の周知を行うとともに、居宅介護支援事業所等と連携して介護状況と対象者を把握し、適正な給付を行うことができた。

**【事業の成果】**

在宅介護手当の支給により、介護者の慰労につなげることができた。

決算書 (P200～P201)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	高齢者支援課
事業名	在宅介護手当給付事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ制度の周知を図り、適正な給付につなげていく。

**【執行残額について】**

○その他

・支給月数が当初見込みを下回ったことによる扶助費の残 1,247

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,193	14,171					14,171
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	22				22	

## 【目的】

家族やグループが心身のリフレッシュと健康増進を図るために気軽に利用できる憩いの場を提供するため、施設の円滑な運営及び施設設備の適切な維持管理を行う。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

年間利用者数 80,400人

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	上越リゾートセンターくるみ家族園
位置	上越市大字東中島2487番地
設置目的	レクリエーションを通じ、市民の健康増進と余暇活動に寄与するため、リゾートセンターを設置(平成元年度開設)

## ・指定管理の状況

導入開始年度	平成18年度
指定管理者名	株式会社 メディカル&ケア
指定管理期間	令和元年度～令和3年度

## ○施設の管理実績

## ・利用者数

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			計画	実績
利用者数	78,827人	53,215人	80,400人	69,941人

※平成30年度は、給水・給湯設備改修に伴い4か月間休業

決算書 (P202～P203)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
			予 算	実 績	
①収入	-	-	-	-	
②支出	管理運營業務委託料	10,817	10,817	11,038	11,038
	印刷製本費	-	2	-	-
	修繕料	1,420	9,134	2,567	2,566
	施設管理委託料	2,253		39	39
	使用料及び賃借料	1	1	2	1
	工事請負費	12,787	49,019	-	-
	補填金	338	3,601	-	-
	新型コロナウイルス 減収補填金※	-	-	547	527
	合 計	27,616	72,574	14,193	14,171
	シニアパスポート	8,015	5,485	8,784	7,197
③公費投入額 (②-①)	35,631	78,059	22,977	21,368	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)	452	1,467	286	306	

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填するもの

(参考) 指定管理料の増減額

前指定期間の指定管理料平均額 (決算ベース)	①	10,817
令和元年度の指定管理料 (委託料)	②	11,038
指定管理料の増減額	②-①	221

※消費税率引上げにより、指定管理料が増加した。

○指定管理者の収支状況等

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
			計 画	実 績	
①収入	利用料金収入	22,873	15,699	24,885	21,539
	上越リゾートセンターくるみ家族園 管理運營業務委託料	10,817	10,817	11,038	11,038
	新型コロナウイルス 減収補填金※	-	-	-	527
	その他	26,663	22,465	27,300	23,532
②支出	63,191	50,366	62,786	58,677	
差引 (①-②)	△2,838	△1,385	437	△2,041	

※新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填するもの

決算書 (P202～P203)	3款1項7目 リゾートセンター費	所管課等	福祉課
事業名	くるみ家族園管理運営費		

○目標達成状況

ノルディックウォーキング教室など新たなイベントを開催したが利用者増加には至らなかったこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用自粛の影響もあり、年間利用者数は69,941人にとどまり、目標を達成することができなかった。

【事業の成果】

市民に憩いの場を提供することにより、心身のリフレッシュと健康増進に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の老朽化が進んでおり、突発的な修繕も発生することから、各種設備の状況を把握し、計画的に設備更新等を行う必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる補填金の残 20
- ・修繕料、委託料、土地借上料の端数残 2

(単位：千円)

決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センター (令和元年度所管はこども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,799 【17,290】	13,158	5,001	79		25 (譲収入)	8,053
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	641					641

## 【目的】

子育て世帯が安心して子育てができるよう支援するとともに、子どもの権利が尊重・保障され、子どもが健やかに育まれる環境を整備する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 子どもの虐待予防推進事業 7,015

## ○令和元年度目標

- ・児童相談所等関係機関と確実に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見、早期支援に努める。また、対応する職員の資質向上に努める。
- ・「子どもの虐待予防出前講座」等を通して、市民から当市の児童虐待の現状等を知っていただくとともに、地域での潜在的な虐待の掘り起こしと将来的な虐待の未然防止を目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・通告があった時には、教育委員会や保育園等と要保護児童の情報共有を図るとともに、児童相談所等の関係機関と連携し、時機を逸することなく対応した。
- ・乳幼児健康診査や家庭訪問などの機会を捉え、保健師や家庭相談員等が定期的に保護者等の不安や困りごとに関する相談支援を行った。
- ・町内会、保育園・幼稚園保護者会、小学校PTA等を対象に「子どもの虐待予防出前講座」を開催した。(30回開催、参加者数1,215人)
- ・要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所、警察、教育委員会等の関係機関と児童虐待の現状について情報を共有するとともに、活動内容や連携体制について確認した。

<虐待受理数・被虐待児数・対応延べ件数>

区分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
		うち新規		うち新規		うち新規
虐待受理数(世帯)	230	49	265	70	35	21
被虐待児数(人)	479	105	561	155	82	50
対応延べ件数(件)	3,825		4,284		459	

※主な対応内容：家庭訪問、個別ケース会議、電話相談など

決算書 (P 202～P 205)	3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センター (令和元年度所管はこども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

○目標達成状況

- ・児童相談所や教育委員会、保育園等とメールを活用し情報共有を図ることで、実態の的確な把握ができるようになり、虐待の早期発見や早期支援につなげた。
- ・国や県等が主催する児童虐待に関する研修会への参加を通して、全国的な虐待の実態や事例に応じた支援方法を学ぶなど職員の資質向上を図った。
- ・「子どもの虐待予防出前講座」の実施を通して、当市における児童虐待の現状を周知するとともに、虐待の疑いがある場合にはためらわず通告するという意識の高揚を図り、児童虐待の未然防止と早期発見に向けた取組を推進した。

2 すこやかな育ち総合支援事業 6,143

○令和元年度目標

- ・妊娠期から出生、18歳までの切れ目のない支援を行うため、教育委員会を始め関係部局、関係機関と連携し、子どもの育ちに関する支援を強化するとともに、各種制度の狭間にいる方々や総合的な課題を抱える世帯への包括的な相談支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の小中学校及び上越地域の高等学校等を訪問し、困りごとや不安を抱える児童生徒について情報共有を図り、相談支援につなげたほか、高校生が自ら困りごとを相談できるよう、相談窓口を知らせるカードを作成し、各校に設置した。
- ・児童の成長記録や支援経過を記録し、保護者と支援機関との情報共有ツールとして活用している相談支援ファイル「わたしのきろく」を、こども発達支援センターに通室している児童を始め、小中学校・特別支援学校へ配布した。
- ・「わたしのきろく」に関するアンケート調査を実施し、活用実態等を把握した。

○目標達成状況

- ・子どもの育ちに関する相談等について、庁内関係課及び関係機関と連携しながら、子どもや保護者等への切れ目のない支援に取り組むことができた。
- ・各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯への相談に対応し、必要な支援を実施した。

【事業の成果】

- ・虐待を確認した際は、虐待を行った保護者等の困りごとや不安の要因を確認し、負担感等の解消や軽減を意識した支援を行うことにより、重度化を予防することができた。
- ・保育園や小中学校へ訪問するなど関係機関と顔の見える関係を構築することにより、円滑な情報の共有や連携が図られた。
- ・すこやかなくらし包括支援センターを福祉交流プラザに移転し、こども発達支援センターとの連携を強化したことにより、虐待の疑いや養育力に不安のある保護者等への支援がよりスムーズになった。



決算書 (P202～P205)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センター (令和元年度所管は子ども課・すこやかなくらし包括支援センター)
事業名	子育て支援事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・虐待の早期発見、早期支援に向け、保育園や学校等において軽微なものでも相談、通告するという意識を更に高めていく必要がある。
- ・全国的にも児童虐待相談対応件数が増加する中、子どもの養育に関して困りごとや不安を持つ家庭への見守りを通して、児童虐待を未然に防ぐための予防活動に、更に取り組んでいく必要がある。
- ・相談支援ファイルについて、就学後も活用を定着できるよう、小中学校等へ必要性や活用方法を周知していく。

**【執行残額について】**

○その他

- ・非常勤一般職員が年度途中採用となったことによる報酬の残等 641

(単位：千円)

決算書 (P216～P217)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,608	15,582				5,932 (請収)	9,650
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,026				2,026	

## 【目的】

子どもの育ちに不安を感じる保護者が増加しているなか、多様化するニーズに対し、発達相談や療育等を提供し、子どもがすこやかに育つことのできる環境を整える。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 児童発達支援事業 13,117

## ○令和元年度目標

- ・国の制度に基づく児童発達支援事業を実施し、障害のある児童に対する支援の拡充を図り、切れ目のない支援体制を構築する。
- ・私立を含めた全園を対象に巡回相談を実施し、保育園等就園児童に対する支援を強化することにより、児童の行動や特性を見極めて必要な支援につなげていく。

## ○実施内容、これまでの経過等

子どもの発育、発達に不安を抱える保護者からの相談に対応するとともに、保育園や幼稚園と連携しながら、必要な療育を提供し、子どものすこやかな育ちを支援した。

## (1) 国の制度に基づく児童発達支援事業

障害のある児童を対象に、国の制度に基づく障害福祉サービスとして相談支援や親子療育、個別療育を実施した。

区分		平成30年度	令和元年度	比較増減
相談	利用者数(実人数・人)	-	53	53
	延べ件数(件)	-	153	153
療育	利用児童数(実人数・人)	-	42	42
	延べ件数(件)	-	510	510

決算書 (P216～P217)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

(2) 相談

保護者の不安等を受け止め、子どもとの関わり方等を一緒に考え、助言等を行ったほか、就学アドバイザーが中心となって、保育園や小学校等と連携しながら就学に向けたきめ細やかな支援を行った。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
相談登録児童数 (人)	583	551	△32
相談延べ件数 (件)	2,018	1,634	△384

(3) 療育支援

子どもの成長を促すことができるよう、保護者と話し合いながら一人一人の発達状況に合わせた療育を実施した。

区 分		平成 30 年度	令和元年度	比較増減
親子	療育登録児童数 (人)	40	26	△14
	療育延べ件数 (件)	1,459	737	△722
個別・小集団	療育登録児童数 (人)	403	404	1
	療育延べ件数 (件)	6,326	6,156	△170

(4) 保育園等巡回相談

保育士と臨床心理士がチームとなって保育園や幼稚園を巡回し、発達に遅れのある児童等への関わり方や支援方法について助言等を行った。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
実施件数 (件)	174	177	3

(5) 休日体験・見学会

支援が必要な子どもを療育支援等につなげるため、休日に体験・見学会を開催した。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
参加親子 (2回開催)	21組 51人	5組 14人	△16組 37人

○目標達成状況

- ・障害のある児童を対象に、定期的に状況を把握し、利用計画を作成することで、子どもと保護者に寄り添った切れ目のない相談支援につなげるとともに、親子療育や個別療育などの障害福祉サービスを提供した。
- ・公立私立、保育園幼稚園を問わず、全園への巡回相談を実施し、支援が必要な児童への関わり方や配慮について助言等を行った。

2 障害児一時保育事業 2,304

○令和元年度目標

保護者が安心して子どもを預けることができるよう安全面の配慮を行い、事故やけがの防止に努める。

決算書 (P216～P217)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

○実施内容、これまでの経過等

こども発達支援センターを利用するおおむね生後3か月からの未就園児を対象に一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。

(単位:人)

区 分	平成30年度	令和元年度	比較増減
利用児童数(実人数)	17	8	△9
利用延べ児童数	72	48	△24

○目標達成状況

必要に応じて看護師を配置するなど、子どもの体調や安全に配慮した一時保育を実施し、事故やけがを防ぐことができた。

3 すこやかな子どもの育ちのための親支援 161

○令和元年度目標

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」においては、乳幼児健康診査受診児及び保育園等の年少児の保護者全員に実施することが必要であるとの認識の下、市内全園での実施に向け、私立保育園・幼稚園及び認定こども園での拡充実施を目指す。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」においては、平成30年度に実施した修了生交流会を継続し、保護者のニーズに応じた支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 基本的な親子コミュニケーション支援

家庭での子どもを育てる力を高めるため、子育てで不安や悩みを抱えることの多い保護者を対象に、子どもの発達等についての健康教育等を実施した。

① 乳幼児健康診査等における健康教育

乳幼児健康診査等の機会を捉え、子どもの発達の経過や対応状況を学ぶ健康教育を実施した。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
すくすく赤ちゃんセミナー	30回	675人	30回	596人
3か月児健康診査	66回	1,254人	50回	1,104人
1歳児健康診査	60回	1,302人	50回	1,105人
1歳6か月児健康診査	66回	1,356人	50回	1,117人
2歳児健康診査	60回	1,304人	50回	1,173人
3歳児健康診査	66回	1,434人	50回	1,256人

決算書 (P216～P217)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

② 保育園・幼稚園等における学習会（対象：年少児）

保育園・幼稚園等の保護者参観時において、子どもの行動の特徴や関わり方を学ぶ学習会を実施した。

区 分		平成30年度		令和元年度	
		実施回数等	参加人数等	実施回数等	参加人数等
保育園等 (年少児)	公立保育園	41園 (42園中)	616家族	39園 (40園中)	605家族
	私立保育園	7園 (18園中)	137家族	14園 (17園中)	272家族
	国公立幼稚園	2園 (2園)	35家族	2園 (2園)	36家族
	私立幼稚園 (認定こども園)	2園 (9園中)	63家族	4園 (9園中)	239家族

(2) 丁寧な親子コミュニケーション支援

こども発達支援センター利用児や支援を必要とする小学校低学年の児童の保護者等を対象に、話し合いを通して子どもの特性にあわせた関わり方を学ぶ学習会を実施した。

区 分	平成30年度		令和元年度	
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数
就学前グループ	4回	20人	4回	28人
就学後グループ	4回	29人	4回	12人
平成30年度参加者フォローアップ	2回	15人	2回	16人
修了生交流会	1回	7人	1回	7人

(3) 親子コミュニケーション支援に関する研修

基本的な親子コミュニケーションの視点や成果、課題について検討するため、庁内関係課及び市内の保育園・幼稚園職員を対象に、研修会を開催した。(実施回数：2回)

(4) すこやかな子どもの育ち支援に関する研修会の実施

発達障害の専門医等を講師に迎え、庁内関係課職員等を対象に日頃の業務の中で感じている課題について助言を受ける事例検討会を行うとともに、保育士や教員等を対象に障害特性のある子どもとその保護者への療育支援に関する研修会を実施した。(実施回数：3回)

○目標達成状況

- ・「基本的な親子コミュニケーション支援」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部実施することができなかったものの、私立保育園・幼稚園等での実施先を増やすことができた。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」では、平成30年度までの参加者を対象に、悩みや不安を共有する場として修了生交流会を開催した。交流会後も継続して、参加者同士が子どもへの関わり方を話し合える関係性を構築することができた。

決算書 (P216～P217)	3款2項6目 こども発達支援センター運営費	所管課等	すこやかなくらし包括支援センターこども発達支援センター
事業名	こども発達支援センター事業		

#### 【事業の成果】

- ・国の制度に基づく児童発達支援事業の実施により、相談支援専門員が定期的に家庭や保育園等の様子を確認するとともに、保護者と話し合いながら利用計画を作成・更新していく切れ目のない支援体制を整えた。
- ・「丁寧な親子コミュニケーション支援」では、参加した保護者から「様々な関わり方やほめ方を学ぶことができた」、「すぐに口を出すのではなく、待つことの大切さを知り、心にゆとりを持てるようになった」などの声が寄せられ、発達段階にあわせた適切な親子の関わり方を学習する場を提供することができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、適切な相談や療育を行っていくため、保護者の協力を得ながら、新しい生活様式を取り入れた支援を実施していく。
- ・基本的な親子コミュニケーション支援未実施の保育園、幼稚園（認定こども園）に対して、引き続き、効果や必要性を丁寧に説明し、事業の拡充に取り組んでいく。
- ・今後も、福祉・教育・医療など様々な関係機関と連携し、研鑽を積みながら、子どものすこやかな育ちを支援していく必要がある。

#### 【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる非常勤一般職報酬、社会保険料等の残 2,026

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款3項1目 生活保護給務費	所管課等	福祉課
事業名	保護事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,158	19,342	6,675				12,667
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	816				816	

## 【目的】

生活保護業務の適正化を図るため、ケースワーカーの資質向上に必要な職員研修等を実施するほか、生活保護の面接相談や就労支援及び医療扶助費の適正化のために必要な職員を配置する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

被保護者に必要な就労支援など寄り添ったケースワークを行い、自立を促進する。

健康づくり推進課との連携により、健康診査の受診勧奨及び結果指導を実施し、重症化予防等を図り、被保護者の健康維持と医療扶助費の適正化に努める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 1 被保護者就労支援事業 3,995

就労支援員2人を配置し、稼働能力のある被保護者を対象に早期自立に向けて、個々の適性に沿った求職活動の相談・指導を実施した。

また、社会的・経済的自立に向けて必要となる知識・技術等の習得や自立意識高揚の取組として、被保護者就労準備支援事業を実施し、生活能力や就労能力を高めつつ、就労意欲の喚起を図り、自立した生活が送れるよう支援した。

## 2 面接相談員の雇用 2,458

面接相談員1人を配置し、相談者の抱える問題や課題を把握、整理しながら相談業務を行い、生活保護に係る制度説明、他法・他施策の活用方法や生活困窮者自立支援事業との連携など、被保護者の状況に応じた支援に取り組んだ。

(単位：件)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
相談延べ件数	466	426	△40

決算書 (P218～P219)	3款3項1目 生活保護総務費	所管課等	福祉課
事業名	保護事務費		

### 3 適正化事業 12,889

- ・医療事務有資格者による診療報酬明細書等点検業務や、保健師との連携による健康診査の受診勧奨等を実施し、医療扶助費の適正化を図った。
- ・社会福祉主事資格取得のための通信課程の受講や、各種研修会などの参加を通して、職員の資質向上を図った。

#### <診療報酬明細書等点検実績>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
過誤調整件数(件)	294	223	△71
効果額	16,316	7,779	△8,537

#### <健康づくり推進課との連携による健康診査受診勧奨結果>

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
受診者数(人)	142	171	29
被保護者数(人)	1,291	1,252	△39
受診率(%)	11.0	13.7	2.7

※被保護者数は、年度末の数値

#### ○目標達成状況

- ・就労支援事業については、対象者の自立のための適切な助言・支援を行った。
- ・適正化事業では、嘱託医からの指導・助言を受けながら、医療事務有資格者によるレセプト点検や、ケースワーカーによる健康診査の受診勧奨を通して、医療扶助費の適正化を図った。

#### 【事業の成果】

- ・稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員が就職活動の相談・支援を行った結果、就労収入増による生活保護廃止は前年度比4世帯増の16世帯となったほか、前年度比87世帯増の134世帯の就労収入が増加した。
- ・診療報酬明細書等点検による明細書の再審査により、7,779千円の扶助費の返戻効果があった。
- ・被保護世帯への健康診査の受診勧奨を継続・実施し、被保護者自らが健康を意識することや、健康診査の受診率の向上につながった。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・稼働能力のある被保護者が早期に就労し自立した生活に戻れるよう、本人の適性や課題を把握しながら、適切な就労支援を継続する。
- ・生活保護費の約5割を占める医療扶助費の適正化のため、保健師と連携し被保護者の健診受診率を上げるとともに、健康診査の受診データ、レセプト管理システムを活用し、生活習慣病の重症化予防を継続する。

#### 【執行残額について】

##### ○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残  
報酬・共済費・旅費・報償費 440  
郵送料等 201  
医療費審査支払委託料 175



(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	3款3項2目 扶助費	所管課等	福祉課
事業名	扶助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,807,758	1,743,401	1,303,510	29,809		21,391 (諸収入)	388,691
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	64,357				64,357	

## 【目的】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活扶助費等を支給し、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行う。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・令和元年10月から開始した年金生活者支援給付金の請求を支援するなど、ケースワーカーの訪問や面談等の機会を捉え、個々の世帯に応じた丁寧な支援を行った。
- ・稼働年齢層にある被保護者の早期自立を促すため、各関係機関と就労支援員が連携し、求職活動の助言・指導を通して、社会的自立や経済的自立に向けた支援を行った。
- ・障害や傷病のある被保護者に対して、必要な医療や介護サービスを受けるため、医療機関や各サービス事業者等と調整を図り、生活を維持するための支援を行った。

決算書 (P218～P219)	3款3項2目 扶助費	所管課等	福祉課
事業名	扶助費		

### 【事業の成果】

・生活保護扶助費の支給状況

区 分	平成30年度		令和元年度		比較増減	
	金額	1月当たり 人数(人)	金額	1月当たり 人数(人)	金額	1月当たり 人数(人)
生活扶助費	499,810	1,025	485,195	1,021	△14,615	△4
住宅扶助費	189,367	774	187,814	776	△1,553	2
教育扶助費	6,789	57	6,553	59	△236	2
介護扶助費	89,614	231	76,185	243	△13,429	12
医療扶助費	787,656	959	853,445	970	65,789	11
出産扶助費	2,696	6	971	2	△1,725	△4
生業扶助費	4,797	33	3,645	30	△1,152	△3
葬祭扶助費	422	5	1,389	9	967	4
施設事務費	125,389	60	125,834	60	445	0
就労自立給付金	584	16	1,270	20	686	4
進学準備給付金	700	3	1,100	5	400	2
合 計	1,707,824	-	1,743,401	-	35,577	-

※人数は、社会福祉統計報告に基づく各年度の月平均値（ただし、出産扶助費、葬祭扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金は年間実数）

・被保護世帯数及び被保護者数

区 分	被保護世帯数	被保護人員数
平成30年度	992 世帯	1,291 人
令和元年度	969 世帯	1,252 人
比較増減	△23 世帯	△39 人

・世帯類型別の被保護世帯数

(単位：世帯)

区 分	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	合 計
平成30年度	477	41	167	121	186	992
令和元年度	475	42	172	131	149	969
比較増減	△2	1	5	10	△37	△23

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

被保護世帯のうち高齢者世帯が増加する見込みであり、健康維持、生活習慣病の重症化予防対策を継続し、医療扶助費及び介護扶助費の抑制を図る。

### 【執行残額について】

○その他

・生活保護扶助費が当初の見込みを下回ったことによる残 64,357

(単位：千円)

決算書 (P218～P221)	3款4項1目 災害救助費	所管課等	高齢者支援課
事業名	避難所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6	5					5
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1				1	

## 【目的】

市内の40法人と締結している「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」に基づき、福祉避難所の開設・運営費用を負担する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 福祉避難所の開設状況

&lt;8月20日 大雨対応(13:15開設～同日15:50閉鎖)&gt;

区分	開設施設数	避難者 受入施設数	避難者数(人)		
			避難対象者	介助者	合計
全体	1	1	1	1	2
高齢者	1	1	1	1	2
障害者	0	0	0	0	0

&lt;8月22日 大雨対応(18:00開設～翌日8:45閉鎖)&gt;

区分	開設施設数	避難者 受入施設数	避難者数(人)		
			避難対象者	介助者	合計
全体	1	1	1	1	2
高齢者	1	1	1	1	2
障害者	0	0	0	0	0

## (2) 開設・運営に要した費用

人件費 5,017円

## 【事業の成果】

災害時に避難者を受け入れ、施設と連携し、適切に避難所運営を行った。

決算書 (P218～P221)	3款4項1目 災害救助費	所管課等	高齢者支援課
事業名	避難所運営費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

避難者を受け入れた福祉避難所の実態を把握し、必要に応じて改善を図りながら、適切な避難所運営に努めていく。

**【執行残額について】**

○その他

- ・運営負担金の端数残 1

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	3款4項1目 災害救助費	所管課等	高齢者支援課
事業名	台風19号災害救助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
289 【6,745】	289		31			258
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	0					

## 【目的】

市内の40法人と締結している「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」に基づき、福祉避難所の開設・運営費用を負担する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 福祉避難所の開設状況

&lt;10月12日開設～翌日閉鎖&gt;

区分	開設施設数	避難者 受入施設数	最大避難者数(人)		
			避難対象者	介助者	合計
全体	13	11	17	19	36
高齢者	11	9	13	13	26
障害者	2	2	4	6	10

## (2) 開設・運営に要した費用

・人件費(施設職員)	276,429円
・食料費・消耗品費等	12,160円
合計	288,589円

## 【事業の成果】

令和元年台風19号接近時に配慮を要する避難者を受け入れ、施設と連携し、適切に避難所運営を行った。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

避難者を受け入れた福祉避難所の実態を把握し、必要に応じて改善を図りながら、適切な避難所運営に努めていく。

(単位：千円)

決算書 (P220～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	保健衛生総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
300 【7,424】	284		134		106 (諸収入)	44
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16					16

**【目的】**

墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、身寄りのない方が亡くなられた場合の火葬を行う。

令和元年度の取組

**【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**

○実施内容、これまでの経過等

墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、身寄りのない方の火葬を行い、必要経費について本人の遺留金を充当するとともに、不足する費用について県へ請求を行った。

**【事業の成果】**

墓地、埋葬等に関する法律第9条に基づき、身寄りのない方の火葬を適切に行った。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

身寄りのない方が亡くなられた場合、関係機関、関係部局との連携により対応する。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる扶助費の残 16

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	地域バス運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,716	4,811					4,811
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	905			503	402	

## 【目的】

地域バスの運行により、無医地区である吉川区川谷地区の住民の通院を支援して医療不安の軽減を図るとともに、スクールバス等の利用が困難な地域における園児や児童の通園・通学手段を確保する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

地域バスを運行することにより、川谷地区周辺住民の交通手段を確保し、安全・安心な生活を維持する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- (1)対象地区 吉川区川谷、源地区(通院は川谷地区のみ)
- (2)運行車両 15人乗りワゴン車(乗降口低床、自動サイドステップ仕様)
- (3)運行日数 242日(土曜、日曜、祝日及び8/15、8/16、12/29～1/3は運休)
- (4)運行形態
  - ①通院 1日2～4回(利用状況により変動)
  - ②スクールバス 1日1回(休校日を除く。児童の下校時間により変動)
  - ③通園バス 1日1～2回(休園日を除く。利用状況により変動)
  - ④臨時運行 随時(運休日に実施される学校行事等)

## (5)川谷地区の人口推移(各年度4月1日現在)

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
人口(人)	50	49	△1
うち65歳以上	35	35	0
高齢化率(%)	70.0	71.4	1.4

## (6)スクールバス、通園バス利用者数 保育園児 1人 中学生 1人

## (7)運行方法 「株式会社みなもとの郷」へ運行業務委託

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	地域バス運行事業		

・運行実績

区分	平成30年度	令和元年度	比較増減
運行数(回)	1,482	1,161	△321
① 通院	633	585	△48
② スクールバス	420	187	△233
③ 通園バス	416	387	△29
④ 臨時運行	13	2	△11
利用者数(人)	1,921	857	△1,064
① 通院	283	281	△2
② スクールバス	1,159	187	△972
③ 通園バス	416	387	△29
④ 臨時運行	63	2	△61
1回平均(人)	1.3	0.7	△0.6

○目標達成状況

地域バスを運行し、地域住民の医療不安の軽減と生活交通の維持を図ることができた。

【事業の成果】

地域バスの定期運行により無医地区の住民の通院を支援して医療不安を解消したほか、スクールバス及び通園バスとしての運行を兼ねて行い、中山間地域の園児の通園・生徒の通学手段を確保した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

医療不安の軽減と生活交通を確保するため、今後も運行を継続することとしている。

<運行数、利用者が減となった要因>

対象地区の児童生徒(小学生1人、中学生1人)の転居に伴い、小学校への通学業務が不要となり、運行数及び利用者数が減少した。

【執行残額について】

○入札差金

・地域バス運行业務委託料 503

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる燃料費等の残 402



(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	地域医療推進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
98,990	91,308					91,308
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,682				7,682	

## 【目的】

市民が安心して医療を受けられるようにするため、専門的かつ高度な医療技術を提供する施設の体制整備を支援するなど地域医療体制の充実を図るほか、上越地域医療センター病院周辺地区及び普通財産の診療施設等を適切に維持管理する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

上越総合病院の機能強化に対する支援や、市内在住の外国人の方が医療機関を受診する際になどに通訳ボランティアを派遣するほか、上越地域の医師確保に向けた取組を推進し、地域医療体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の修繕等を行い、施設の適切な維持管理を行う。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・上越総合病院機能強化等補助金 90,467
- ・医師確保のためのパンフレット印刷製本費 185
- ・外国人医療通訳ボランティアの派遣(79件) 145
- ・普通財産(旧市立診療所)の修繕 125
- ・センター病院周辺地区の除草 154

## ○目標達成状況

上越総合病院の機能強化の支援や医師確保の取組などにより、地域医療体制の維持・充実を図るとともに、普通財産の診療施設等の修繕等を行い施設の適切な維持管理を行った。

## 【事業の成果】

上越総合病院に補助金を交付し、病院機能の強化を支援することにより、地域医療体制の維持・充実に寄与した。

外国人医療通訳ボランティアの派遣について、全ての申請者に通訳ボランティアを派遣して外国人と医師等との意思疎通を支援し、市内在住の外国人の医療不安の軽減を図った。

医師確保に活用するパンフレットについて、県や市内病院と連携して作成及び配布をし、医師確保の取組を進めることができた。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	地域医療推進費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

地域医療を確保するため、財政的な支援のほか、地域全体の医師確保に向けた取組について、県や市内病院等と連携した具体的な行政の支援の在り方を更に検討する。

**【執行残額について】**

○その他

- ・ 上越総合病院機能強化等補助金額の減額による残 6,167
- ・ 医師向け情報誌等の作成方法変更による残 1,111
- ・ 修繕料等が当初の見込みを下回ったことによる残 404

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	斎場管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
125,557	124,390				27,349 (使用料、財産収入 諸収入)	97,041
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,167					1,167

## 【目的】

上越斎場及び頸北斎場の効率的かつ安定的な管理運営を行い、市民が安心して快適に利用できるよう施設の維持管理に努め、公衆衛生の確保を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

施設の老朽化による火葬炉や設備等の修繕を実施した。

## ・主な修繕

上越斎場：火葬炉側壁部補修4か所及び再燃炉補修4か所等	4,860
火葬炉台車耐火物修繕5組	2,915
頸北斎場：2号炉計装機器他交換修繕	1,782
火葬設備機器他部品交換修繕	1,064
屋根塗装・屋上防水改修工事	18,040
駐車場舗装改修工事	7,916
告別ホール空調機器新設工事	3,283

## &lt;上越斎場使用状況&gt;

(単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	火葬件数 合計	祭場	霊安室
	12歳以上	12歳未満					
市内	2,004	2	25	39	2,070	0	20
市外	33	0	3	0	36	0	0
合計	2,037	2	28	39	2,106	0	20
平成30年度	1,969	5	29	53	2,056	0	14
比較増減	68	△3	△1	△14	50	0	6

決算書 (P230～P231)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	斎場管理運営費		

<頸北斎場使用状況>

(単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	小動物	火葬件数 合計	霊安室
	12歳以上	12歳未満					
市内	371	0	3	1	381	756	2
市外	4	0	0	0	35	39	0
合計	375	0	3	1	416	795	2
平成30年度	340	0	2	1	375	718	0
比較増減	35	0	1	0	41	77	2

<経塚斎場使用状況>

(単位：件)

区分	死体		死胎等	産汚物	火葬件数 合計	式場
	12歳以上	12歳未満				
中郷区・板倉区	151	0	1	0	152	4
平成30年度	151	0	1	0	152	4
比較増減	0	0	0	0	0	0

<収支状況>

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
				予算	実績
① 収入	使用料収入	27,056	25,762	27,426	26,982
	その他	444	462	455	367
	合計	27,500	26,224	27,881	27,349
② 支出	施設維持管理費	85,074	91,448	122,981	122,031
	うち委託料	54,455	54,903	55,679	55,590
	その他(負担金、補助金)	1,921	2,393	2,576	2,359
	合計	86,995	93,841	125,557	124,390
③ 公費投入額(②-①)		59,495	67,617	97,676	97,041
④ 火葬1件当たりの 公費投入額(単位：円)		19,317	23,109	31,631	32,608

※新井頸南広域行政組合の解散に伴い、平成29年度から経塚斎場を利用する中郷区及び板倉区の住民に対し、斎場使用料の一部について補助金を交付することとし、平成30年度からは、斎場使用料の均衡を図るため、補助額を拡充した。

【事業の成果】

計画的な施設の維持管理により、安定的に火葬業務を遂行することができた。

決算書 (P230～P231)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	斎場管理運営費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・上越斎場は建設後34年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、改築までの間、安定した運営を行うため、火葬炉や設備等の修繕を計画的に進める必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる燃料費、光熱水費等の残 1,167

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	斎場整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
34,738	15,240	2,850		3,100		9,290
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
16,797	2,701			2,056	645	

## 【目的】

上越斎場施設設備の老朽化や将来の火葬需要の増加に対応するため、新上越斎場を整備する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和元年度目標

「新上越斎場建設事業整備方針」を踏まえ、民間活力導入可能性調査を実施し、基本構想を策定するとともに、用地交渉、用地取得を進める。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・新上越斎場建設予定地における用地測量及び用地調査を実施した。
- ・民間活力導入可能性調査により、事業者からの意見聴取、事業費削減効果、概算事業費などの調査を行い、整備・運営に係る事業方式の検討を行った。
- ・整備方針で示した機能及び規模や新上越斎場で目指すサービスレベルについて、庁内関係課による協議を重ね、再精査を行った。

## ○目標達成状況

基本構想については、民間活力導入可能性調査の結果を踏まえ、整備・運営に係る事業方式の検討結果を始め、概算事業費やその財源などを登載することとし、整備方針で示した機能及び施設規模の再精査を行った上で、令和2年度に策定することとした。

## 【事業の成果】

基本構想策定に向け、施設の機能及び規模を再精査するとともに、整備・運営に係る事業方式などの整理を進めた。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地元を始め、議会や関係する地域協議会への説明、パブリックコメントなどの市民の意見を踏まえ、基本構想を策定する。また、用地取得、施設整備及び運営に向けた業務を進める。

決算書 (P232～P233)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	斎場整備事業		

【執行残額について】

○入札差金

・用地測量、用地調査業務ほか委託料 2,056

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる普通旅費、委託料等の残 645

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	霊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
476	460				460 (使用料、諸収入)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	16					16

## 【目的】

柿崎区、大潟区、中郷区及び板倉区における公設霊園の適正な管理を行い、公衆衛生の向上を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

清掃、草刈り、冬囲い等の施設内の維持管理を行った。

&lt;施設概要&gt;

区分	柿崎霊園	大潟霊園	中郷霊園	釜塚共同墓地
供用開始日	平成16年7月	平成6年1月	平成2年12月	昭和60年7月
墓地区画数	4㎡：33区画 6㎡：40区画	4㎡：189区画	4㎡：36区画 6㎡：112区画	12㎡：25区画
使用区画数	73区画	188区画	148区画	23区画
永代使用料	4㎡：300,000円 6㎡：450,000円	4㎡：350,000円	4㎡：136,000円 6㎡：204,000円	12㎡：40,000円
霊園管理料 (1区画当たり)	2,000円/年	2,000円/年	2,000円/年	無料
管理形態	直営	直営	直営	指定管理
付帯施設	トイレ1棟 給水施設1か所 外灯2基	トイレ(物置)1棟 給水施設2か所 外灯2基	トイレ1棟 東屋1棟 給水施設3か所 外灯2基	なし
経費	32	222	206	-

※使用区画数は令和2年3月31日現在



決算書 (P232～P233)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	福祉課 (令和元年度所管は健康づくり推進課)
事業名	霊園管理運営費		

<収支状況>

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
			予算	実績	
① 収入	使用料収入	503	731	467	451
	その他	9	9	9	9
	合計	512	740	476	460
② 支出	施設維持管理費	512	907	476	460
	うち委託料	347	516	390	386

【事業の成果】

敷地内の清掃及び草刈り等、必要な維持管理を適切に行い、利用者が快適に参拝できる状態を保つことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

参拝環境を整えるため、引き続き、設備の修繕や支障木の伐採等、適切に施設の維持管理を行う。

【執行残額について】

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 16

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項5目 診療所費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,747	10,943		3,717		4,423 (使用料ほか)	2,803
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,804			165	2,639	

## 【目的】

中ノ俣診療所を開設するとともに、市街地の医療機関への通院支援を行うことにより、中ノ俣、上綱子地区における地域医療を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図る。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 中ノ俣診療所の開設

## ・施設の概要

名称	中ノ俣診療所
位置	上越市大字中ノ俣 528 番地 1
運営方式	直営
診療日	毎週木曜日 午後 1 時から 3 時まで
診療科目	内科、小児科

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
			計画	実績
診療日数 (日)	46	45	48	46
延べ患者数 (人)	555	498	483	457
1 日平均 (人)	12.1	11.1	10.1	9.9

決算書 (P232～P233)	4款1項5目 診療所費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況（通院支援車運行分を除く。）

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
				予 算	実 績	
①収入	使用料及び手数料	5,626	4,861	4,773	4,238	
	県支出金	2,541	2,965	3,418	3,717	
	諸収入	21	21	20	185	
	合 計	8,188	7,847	8,211	8,140	
②支出	報酬	3,636	3,740	4,062	3,791	
	共済費	1	3	4	3	
	旅費	40	30	36	30	
	需用費	医薬材料費	3,827	2,818	3,937	2,324
		その他	242	282	1,112	916
	役務費	166	142	139	135	
	委託料	500	492	524	486	
	使用料及び賃借料	73	75	118	113	
	公課費	-	-	-	-	
合 計	8,485	7,582	9,932	7,798		
③公費投入額 (②-①)		297	△265	1,721	△342	
④利用者1人当たりの 公費投入額 (単位:円)		535	-	3,563	-	

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

(2) 市街地への通院支援車運行

・事業の概要

対象地区	中ノ俣、上綱子地区
運行日	毎週火曜日及び金曜日
定員	1回につき9人まで
運行形態	業務委託

・事業費及び運行状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	比較増減
事業費 (千円)	3,439	3,145	△294
運行回数 (回)	98	85	△13
延べ利用者数 (人)	520	441	△79
1回平均 (人)	5.3	5.2	△0.1

※事業費には、毎週木曜日に開設する中ノ俣診療所の医師等送迎に係る運行経費を含む。

決算書 (P232～P233)	4款1項5目 診療所費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	中ノ俣診療所管理運営費		

**【事業の成果】**

中ノ俣診療所の運営と通院支援車の計画的な運行により、中ノ俣、上綱子地区の住民が安心して受診できる体制を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図ることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

患者数が減少傾向にあるが、地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

**【執行残額について】**

○入札差金

・冷暖房機入替修繕 165

○その他

・当初見込んだ患者数を下回ったことに伴う医薬材料費、診療業務委託料の残 1,649

・備品修繕料等が当初の見込みを下回ったことなどによる残 990

(単位：千円)

決算書 (P232～P235)	4款1項5目 診療所費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	大島診療所管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
35,980	32,129		3,635		28,494 (使用料ほか)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,851				3,851	

## 【目的】

大島診療所を運営し、大島区における地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図るとともに、市内の病院との連携により地域医療を確保する。

## 令和元年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## ・施設の概要

名称	大島診療所
位置	上越市大島区棚岡 1540 番地 1
運営方式	直営
診療日	毎週月曜日から土曜日まで (水・土曜日は午前のみ)
診療科目	内科、外科、小児科

## ・診療日数及び延べ患者数

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
			計画	実績
診療日数 (日)	293	292	293	292
延べ患者数 (人)	3,914	3,922	3,693	3,771
1日平均 (人)	13.4	13.4	12.6	12.9

決算書 (P232～P235)	4款1項5目 診療所費	所管課等	地域医療推進室 (令和元年度所管は健康づくり推進課 地域医療推進室)
事業名	大島診療所管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
				予 算	実 績	
①収入	使用料及び手数料	49,547	45,376	42,946	43,659	
	県支出金	-	-	-	3,635	
	諸収入	3,095	3,307	3,558	3,104	
	合 計	52,642	48,684	46,504	50,398	
②支出	報酬	1,595	1,618	1,668	1,663	
	共済費	222	226	232	206	
	旅費	142	142	147	146	
	需用費	医薬材料費	26,065	22,558	25,205	23,927
		その他	2,140	1,236	1,985	1,526
	役務費	676	601	710	670	
	委託料	2,703	3,013	3,552	2,887	
	使用料及び賃借料	1,788	1,464	2,202	827	
	備品購入費	-	378	-	-	
	負担金	224	231	244	243	
	公課費	25	-	35	34	
合 計	35,580	31,466	35,980	32,129		
③公費投入額 (②-①)		△17,062	△17,218	△10,524	△18,269	

※正規職員 4 人（医師 1 人、看護師 2 人、事務 1 人）の人員費 41,017 千円は、4 款 1 項 1 目の保健衛生総務費職員人員費に計上

※端数処理のため、合計とその内訳が一致しない場合がある。

【事業の成果】

大島診療所を運営することにより、地域住民が安心して受診できる診療体制を確保し、地域住民の健康保持・増進及び医療不安の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

患者数は少ないものの、引き続き地域住民の医療不安の軽減に向けて、継続的な医療環境を確保する必要がある。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込んだ患者数を下回ったことに伴う医薬材料費、診療機械借上料等の残 2,952
- ・光熱水費や電話料金等が見込みを下回ったことによる残 899